

埼玉県議会議員

37歳
無所属



井上わたるの

県政報告

配るホームページ第58号

あなたは **131万0865** 番目の読者です。

前号までにお届けした枚数です。



無所属
県民会議



皆さま、こんにちは。前号(第57号)では、和光市内の信号設置や県道の整備など身近なテーマをご報告しましたが、今回は県政全般に対するテーマを中心にご報告します。

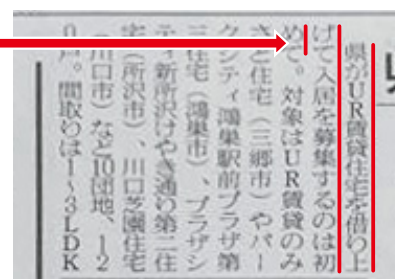
一般質問などの機会を通して行なった政策提言が実現し、新聞に取り上げられた事例を中心にご紹介いたします。



県政初!! URからの「借り上げ県営住宅」の導入

平成26年6月定例会の一般質問で「人口減少社会における県営住宅について」というテーマを取り上げ、その中で「民間借り上げ住宅の促進」と「UR(都市再生機構)との連携を」と提言しました。

およそ2年半の時を経て「子育て世帯への支援」という形で実現できました。将来的な目標としては、この「UR連携型の借り上げ県営住宅」を和光市にも設置出来るよう、引き続き取り組んでいきたいと思っております。



平成29年1月10日 埼玉新聞 より

緊急報告

～歩道橋の安全対策～

行田市で起きた歩道橋からの小児転落事件を受け、県では、柵の間に15cm以上の間隔が空いている歩道橋の点検・転落防止対策を進めています。和光市内では、4ヶ所の歩道橋が対象でした。

- 川越街道(国道254号)の広沢原歩道橋
- オリンピック道路(県道練馬川口線)の諏訪原歩道橋
- オリンピック道路(県道練馬川口線)の向山歩道橋
- オリンピック道路(県道練馬川口線)の坂上歩道橋

広沢原歩道橋(国道254号)



(東輝橋の緊急対策の様子)

また、柵干の間隔が大きい点について、以前より保護者・地域の方からご相談をいただいていた白子の東輝橋歩道橋についても併せて緊急対策が取られました。いずれの歩道橋についても、今後抜本的な対策も取る予定です。

河川の増水警報装置を初設置! 越戸川・谷中川の合流地点の安全強化

平成26年に和光市にも大きな被害をもたらしたゲリラ豪雨の教訓を踏まえて「記録的短時間大雨に対する対策」というテーマの一般質問を会派で取り上げました。質問の中で「河川に増水警報装置を設置してはどうか」と提言を行いました。

他県の先進事例などの検証を行った結果、県内の他市町村に先駆けて、和光市の越戸川・谷中川の合流地点に設置されることが決定しました。



(越戸川・谷中川の合流地点 ※市HPより)

今年の出水期までの設置を目指しています。注意報・警報と連携し、電光掲示板や音声等で危険をいち早く知らせます。



平成28年8月28日 埼玉新聞 より

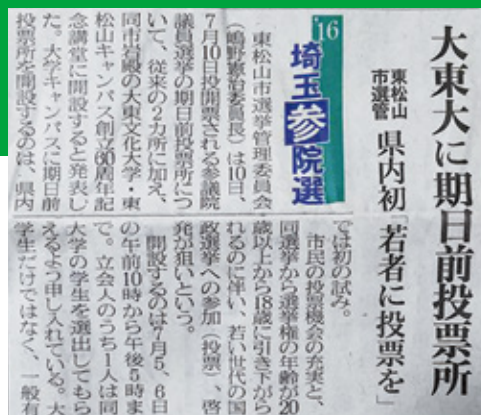
多発するゲリラ豪雨など大雨による災害対策として、県は東松山、飯能、和光市の県内河川3カ所に河川増水の危険を知らせる警報装置の設置を検討している。大雨

県内で初の試み! 大学キャンパス内に「期日前投票所」を設置

平成27年6月定例会の一般質問で、埼玉県選挙管理委員会に提案した「大学キャンパス内への期日前投票所」が昨年の参議院選挙で初めて大東文化大学・東松山キャンパスで実現しました。

市議時代から常に、政治への関心を高め、投票率アップに向けて取り組んでいます。そして、5月には和光市でも選挙があります!

平成28年6月11日 埼玉新聞 より



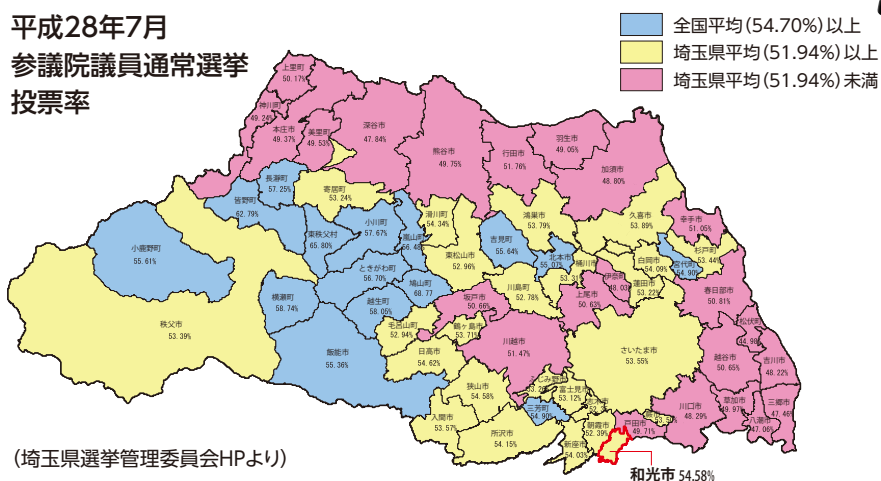
和光市長選挙5月21日(日)投票日

5月14日(日)告示 翌15日(月)から期日前投票も開始(予定)

前回(平成25年)は無投票だったため、選挙となれば8年ぶりとなります。特に「インターネット選挙の解禁」や「18歳選挙権」の導入以降、初の市長選挙です。

平成21年の市長選挙の投票率が43.29%でした。その後の平成27年の県議選では、県内で投票率の低下傾向が進んだ中で投票率はわずかに上昇、昨年(平成28年)夏の参議院選挙でも埼玉県平均の51.94%を超えました。

都市部と言われながらも、政治への関心が高いことは和光市が誇れる特徴の1つです。来たる和光市長選挙も、皆さま積極的に投票にいきましょう!



ホームページもご覧ください!

井上わたる

検索

<http://inouewataru.com/>

twitter や facebook も活用中!



発行・連絡先: 埼玉県議会議員 井上わたる事務所
(埼玉県議会 無所属県民会議 和光支部)

〒351-0012 埼玉県和光市丸山台1-10-18

アントワープ平岡503号室

TEL048-424-3684/FAX048-424-3854

E-mail inoue_airline@yahoo.co.jp

※このチラシは多くの方の協力によって配布しておりますが、投函を希望されない方は右記事務所までご住所・お名前をお知らせくださいますようお願い致します。